

平成15年9月24日(水)

○	開 会	10時00分
○	産 業 局	10時00分
○	職員紹介	10時01分
○	決 算 説 明	10時02分
○	中央卸売市場事業特別会計 農業集落排水事業特別会計 食肉センター事業特別会計 農業共済事業特別会計	
○	質疑・質問	10時43分
問	市場の借地面積はどれぐらいあるのか。	
答	41,168m <sup>2</sup> である。	
問	借地料の見直しはしたのか。	
答	15年度が見直しの時期で、地主代表者と4回協議した。その結果1m <sup>2</sup> 当たり422円であったのを6.2%の減額で396円に値下げした。	
問	値下げ交渉の様子はどうだったのか。	
答	5月28日から6月にかけて4回交渉した。値下げ交渉は市場ができてから初めてのことである。交渉は難航した。前回覚書を締結したときに、15年度の改定の時には土地の価格の状況と消費者物価の状況を考慮することになっていた。土地については課税標準額が大体5.5%ぐらい下がっていて、消費者物価も若干下がっているということで交渉に入った。1回目の交渉では現行のままでということだったが、最終的に土地の固定資産税の課税標準額が5.5%と消費者物価の1.7%の下落であったがすべては認められず6.2%の下落ということで妥結した。	
問	借地料は約1,200万円減ったということか。	
答	約1,300万円減った。	
問	食肉センター事業特別会計には一般会計から約7,800万円繰り入れているが、そのルールについて聞きたい。	
答	食肉センターを設置した場合、国の法令、通達等で地方公共団体の責務として定められている繰入基準がある。それに基づくものと市の政策として繰り入れている部分がある。国の基準に基づく繰入としては、と場にかかる経費の30%、市債償還元金の50%。市の政策としては、BSEの対策経費の100%、枝肉の格付けにかかる経費の100%、施設整備についても100%繰入する。	
問	食肉センター事業について一般会計から繰り入れているのであれば常に黒字になるのではないか。	
答	13年度のBSE対策費については、施設管理者が負担すべきものということで繰り入れてもらっている。他市町も似たような運営状況である。食肉センターを設置している市町で協議会などを設置し前後策を検討している。また県に対しても補助を要望している。	
問	食肉センター事業について監査委員の決算審査意見書で経営健全化計画を策定すべきとの指摘があるが、その検討状況はどうなのか。	
答	食肉センター経営検討協議会を設置し、食肉センターの荷受け機関、食肉協同組合、小売業者、農林水産部長以下関係課長等が入り、昨年度7、8回会議を開催した。それぞれの業界、立場での課題等の抽出を行っている。今後の食肉センターのあり方、廃止、統合、民間委託を含めたあらゆる視野から検討したいということで、15年度から会議を開催した。食肉センターは産地食肉センターを含め県内に7市場あるので7市場の開設者等とも連携をとりながら統廃合も含めた計画の立案をしていきたい。	

- 問 答 中央卸売市場について業者数が減っているが、どういった業者なのか。
- 問 答 仲卸業者が6件でそのうち水産が4、青果が2、そして関連業者が2件で計8業者が減っている。
- 問 答 中央卸売市場について借地の地主は何人いるのか。
- 問 答 全体面積は58,400m<sup>2</sup>で借地は41,168m<sup>2</sup>、公有地は17,232m<sup>2</sup>である。借地が70.5%である。地主は現在54名いる。
- 問 答 中央卸売市場の移転も含めた抜本的な改革は考えていないのか。
- 問 答 現在、第7次中央卸売市場整備計画を立案し、現在地において整備、改良を図っていくということで、農林水産省の全国の中央卸売市場計画の基本計画の中に位置付けられているので、その方針に基づいて整備を進めている。
- 問 答 第7次中央卸売市場整備計画の特徴はどうなのか。
- 問 答 食の安全安心の確保のために卸売場棟に低温卸売場の設置をしたりして品質管理に力を入れている。物流機能の拡充として、市場内の通路の拡幅等に力を入れている。
- 問 答 農林水産省で市場法の改正が予定されている。主な内容としては低コスト化の実現や品質管理の徹底と食の安全安心の確保、規制緩和にかかるニーズに則した商品提供機能の強化である。今年度中に法改正が行われる見込みである。16年度には業務規定の改正を行い、17年度当初から新しいルールでやるということが検討されている。
- 問 答 食肉センターの抜本的な改善をなぜ今しようとしているのか。
- 問 答 累積赤字が約2億円あるが、ここ3カ年は単年度収支は一応黒字である。累積赤字も少しずつ減っているが、抜本的な改革を行わない限り、行革や経費の節減では累積赤字を解消することはできない。姫路の食肉センターを利用している業界、荷受け、生産者、食肉組合、小売の組合、行政も入って課題の抽出を行ったうえで、県の食肉センター連絡協議会で統廃合も視野に入れた形で検討に入ろうとしている。
- 問 答 牛をつぶす頭数が減っているのではないか。
- 問 答 13年度に比べて14年度は頭数は増えている。13年度はBSEでかなり頭数が減ったからである。
- 問 答 食肉センター事業の委託料の詳細はどうなっているのか。
- 問 答 食肉センターの清掃業務、冷蔵庫等の管理業務、BSEにかかる動物固形不要物の梱包作業、危険部位の収集運搬業務、危険部位の焼却、給水施設の管理業務、食肉の格付けの業務、ボイラーの定期点検等である。
- 問 答 委託の契約は随意契約なのか。
- 問 答 競争見積もりである。
- 問 答 毎年同じ業者に委託しているのではないか。
- 問 答 清掃業務、冷蔵庫等の管理業務は同じ業者である。運搬業務は14年度、15年度と同じ業者である。
- 問 答 見積もりは何社から取っているのか。
- 問 答 3、4社である。
- 問 答 食肉センターの統廃合は強力に進めてもらいたいがどう考えているのか。
- 問 答 県内に姫路市以外に7つの食肉センターがあるが、それぞれ設立の経緯があるし、市、公社、一部事務組合等いろんな形態があるので、それぞれ協議をしているが、非常に厳しい問題を抱えている。厳しい問題を抽出して将来に向けた話し合いの緒についたところである。将来的に統廃合ができるように努力しているが、非常に厳しい状況にある。
- 問 答 P8の行政指導監督費繰入金について聞きたい。
- 問 答 業界の取引等にかかる監督に要する経費で、営業費用の30%に相当する額を事業通達に基づき繰入をしてもらっている。卸売業者と仲卸業者の取引ルールがあるので、ルールどおりやっているかどうかということと入ってきた商品が傷んでいた場合に、

問 答	卸売業者が産地に報告すると疑われる所以行政の担当者が確認して産地に連絡する。 中央卸売市場の売り上げが落ち、商品の取り扱い量が減ってきてることに対してどういう対策を考えているのか。
問 答	消費者ニーズを的確に把握し、それに則した品揃えを行う。あるいは産地と市場関係者の連携を強化することについては、荷受け機関が主になるので荷受け機関に指導をしている。必要があれば行政もいつでも産地に出向いてお願いするということで積極的に展開している。優良な出荷団体については、市長の感謝状を贈呈し、今後も出荷してもらえるようにしている。大手量販店については非常に難しいが、地元の中堅スーパーについては、卸売業者を通じて積極的に買ってもらうように努めている。
問 答	中央卸売市場について、地権者から土地を買い取ることは可能なのか。
問 答	地価の改定交渉の席で、市の意向として土地を取得する意思があるという旨を表明して個別交渉に入りたいという申し入れを行った。その時の感触として、これは旧法の借地であり、地上権等がついているので地上権割合が法律で認められており、地価の6割、7割が借り主に権利があることになるので、そういう中での取得交渉には応じられないというのが圧倒的な地主側の姿勢である。
問 答	中央卸売市場について、地代の値下げに成功したことだが、この金額での契約はいつまでなのか。
問 答	3年ごとに見直す。17年の6月までが現在の地価である。
問 答	例えば市場の使用料収入は89.9%である。市場の歳入合計でも88%である。歳出合計は84.8%である。予算の算定が甘いのではないか。
問 答	面積で確実に入ってくる使用料と倉庫や冷蔵庫、加工施設の使用料や荷受けの保管する場所の使用料のように流通に伴う使用料がある。流通に伴う部分については、取り扱い量等が減ってきていたため、減っている。
問 答	市場事業については現在の場所で整備していくということか。
問 答	第7次中央卸売市場整備計画は平成22年度までを目途にしている。その中で農林水産省で承認されているのは現在の場所で整備を進めるということである。
問 答	農業集落排水事業について水洗化率を上げるために努力はだれがするのか。
問 答	平成12年度以降に稼働したところは65、66%であるが、それ以前に稼働しているところは90%ぐらいを確保している。集落排水も各組合を通じて3年以内をめどに接続をしてもらうよう要望している。
問 答	接続を早くしてもらうことは、組合が指導するのか、市が指導するのか。
要 望	市が管理しているので、市が組合を通じて各戸に指導している。
問 答	公共下水の整備率ぐらいまで引き上げてもらわないと、加入した人の負担が総体的に高くなる。一日も早く整備されたい。
問 答	食肉センターについて、全国的にBSEが出なくなったのはなぜか。
	姫路の食肉センターでと殺されているすべての牛についてBSEの検査をしている。従来はと殺してせりにかけたらその日に小売業者が持つて帰っていたが、BSEの検査に一日かかるので一日食肉センターの冷蔵庫の中で保管して翌日に検査結果が出てから業者が持つて帰る。冷蔵庫の使用料が減少しているのは、市の都合で冷蔵庫の中に一日置くようになったためである。
	和牛の飼料には一切骨粉飼料を使わない。搾乳牛には牛骨粉をたくさん使う。BSEが出てくるのはほとんどが乳牛である。BSEが疑われる年代の牛はほとんどが燃やされたり埋められたりして処理されており、食肉センターの中にほとんど入ってこない。
	厚生労働省の考えではBSEが発生してから5、6年は検査をし、その間に牛骨粉を与えた牛がいなくなるということである。
問	食肉センターは県内ではどこにあるのか。

- 答 加古川市の公社が設置している加古川食肉センター、西宮市が設置している西宮食肉センター、新宮町と協同組合が設置している新宮町食肉センター、和田山町の公社が設置している和田山食肉センター、淡路で一部事務組合が設置している淡路食肉センター、それに三田の民間と神戸市と姫路市である。
- 問 三田の民間の食肉センターではどんな運営をしているのか。
- 答 三田牛というブランドを守るためにある。神戸で牛を割ると三田牛のブランド名がなくなるということで三田で割っている。一日に解体する頭数は非常に少ない。
- 問 他都市で公営の食肉センターを施設の利用者に無償で払い下げたところがあると聞いたことがあるが、把握しているのか。
- 答 福岡の中央市場が業界に払い下げたと聞いている。新しい場所に福岡市がと場を新設し、運営は業界に移行した。大規模な修理は福岡市がするが、機械の故障に対する対応は業界でやってもらう。むこう何年間かは福岡市が補助金を出すと聞いている。
- 問 それではなく、今までやっていたと場の建物も土地も業者に無償で払い下げ、民間に任した事例について聞いているのであるがどうか。
- 答 現在全國にある食肉センターは87カ所である。払い下げされたものがあったとしてもこの87の中には含まれていない。すぐ農水等に問い合わせて資料をまとめる。
- 問 食肉センターを移転する考えはないのか。
- 答 今のところ総合基本計画にもそういう位置づけはないので、市の方針として移転というのは出でていない。あくまでも現在地での食肉センターの整備という形にならざるをえない。
- 問 食肉センターについて、累積赤字の原因とその解決についてどう考えているのか。
- 答 2億700万円余りの累積赤字があるが、これは過去の運営経費の中から発生したものと思われる。資料を整え答弁する。
- 休憩 11時56分
- 再開 13時00分
- 答 食肉センターについて、過去の単年度収支が赤字になっているのは経費等の部分である。平成14年度の食肉センター事業の歳入が1億3,000万円余りで、歳出が3億3,700万円のうち2億700万円が繰上充用であるので実質1億3,000万円程度の会計である。この1億3,000万円の会計のうち、義務的経費が3分の1を占めている。下水道使用料が2,100万円余り、水道代が800万円弱、電気代が1,100万円強で約33%余りが義務的経費である。処理頭数等により経費が非常にかかった年は単年度収支が赤字である。
- 問 できるだけ市内の量販店にも市場を利用してもらうために何をしているのか。
- 答 姫路市からスーパー等に出荷している取り扱い量の約30%が大手あるいは中堅スーパーに販売している。消費者ニーズを的確に把握した品揃えを行うこと、量販店から要望がある袋詰め等の加工等を積極的に行うことを行っており、仲卸業者に指導している。出荷団体には表彰もし、継続して出荷してもらうよう努力している。中堅スーパーに対しては市場の卸売業者を中心に販売活動をしている。青果物については、拡販チームをつくりPRに努めている。
- 問 市場の用地について、遺産相続に伴う買取は14年度中にあったのか。
- 答 3人だったので、買い取りたいということで声をかけたが、買取に応じてもらえたなかった。
- 問 農業集落排水事業について、決算審査意見書のP27に場所があがっているが、上野はどこの地域に入るのか。各地域の使用料はいくらなのか。
- 答 処理計画では16カ所の処理区域計画があり、現在15カ所で稼働している。15カ所のうち船津町上野地域は組合施行であり、料金体系もみんな違う。それ以外の14地区の

問 答	うち旧法で施行した下伊勢については、地元負担金として事業費の10%を負担してもらった。それ以外の地域は整備事業費の1.6%である。使用料は標準世帯4人で1戸当たり4,400円程度になっている。
問 答	食肉センターに関して、BSEの検査体制はどうなっているのか。 所長以下3名で対応している。それに保健所から検査員6名と臨床検査技師2名あわせて8名でBSEの検査を行っている。
問 答	食肉センターにおけるカラス対策は具体的にどうしているのか。 油や骨を入れる鉄の箱にふたをしてもらうようにし、エサを与えないようにしている。
問 答	P54の食肉センター事業費の工事請負費の不用額の原因は何か。 牛の頭部をそのままでは燃やせないということで破碎機の購入を予定していたが、のこぎりで角を切って対応できるということで、破碎機の購入をしなかったためである。
要 望	できるだけ量販店にも市場を利用してもらえるようにしてもらいたい。
問 答	農業集落排水の使用料はいくらなのか。 下伊勢以外は基本料金が2,260円で、1人当たり535円で標準世帯で4,400円、下伊勢は基本料金が1,560円で、1人当たり360円という料金体系になっている。
問 答	農業集落排水の使用料は公共下水と比べてどうなのか。 公共下水道で標準的な世帯が35m <sup>3</sup> 利用するとして公共下水道料金では4,500円である。料金体系としては、ほぼ農業集落排水と同じである。
問 答	食肉センターとムラチクとは隣接しているが、直接行き来できるのか。 人は行き来できる。車の行き来はできない。
問 答	そこを通って肉を運ぶことはできるのか。 できない。
問 答	なぜできないのか。 ムラチク側に肉を入れる入り口の方向が違う。南向きになっている。食肉センターの出入口と同じ方向に向いている。トラック自体も食肉センターの敷地いっぱいにムラチクの建物が隣接しているのでできない。
問 答	全体的に不用額が多い。市民サービスの向上のために使うべきではないか。 予算の中には大規模改修のように当初の行政目的を達成すれば入札差金があつても使えない。維持補修費等について、枠で予算査定をされている部分については、中央卸売市場で言えば仲卸業者等の要望に応じて執行している。
○	産業局終了 13時22分
○	総務局 13時25分
○	職員紹介 13時26分
○	決算説明 13時27分
	財政健全化調整特別会計 土地取得特別会計
○	質疑質問 13時37分
問 答	財政健全化調整特別会計の繰越金は、何年も前から同額だと思うが、元本に繰り入れるとかの処理はできないのか。 平成17年度を目標に取り組んでおり、実質収支で繰り越してきてている分もあわせて一括処理する場面が出てくるのかもしれないと考えている。
問 答	この基金は利息で運用しているのに、こんな利率で予算計上していたら繰り出している前処理場事業特別会計にも悪影響を及ぼすのではないか。 過去の動向を考えながら、最大の2.5%で予算を編成している。しかし、現実と

	あまりにも乖離していることから、今後の予算編成上で十分に議論、留意をしていきたい。
問 答	この会計を精算し、公社の保有している土地を買い戻しすることはできないのか。 それぞれの担当部局があるため、それぞれの部局の一般会計予算で買い戻しを行うことが基本だと考える。
問 答	利率については、全局的に明確にしていかないといけない。 十分に精査をしていきたい。
問 答	21世紀創造基金を今回のような形で取り崩すんだったら、この基金から支出すればよかつたのではないかと思うがどうか。
答	この会計は、赤字会計の健全化を長期安定的に行うことの目的としており、公社の保有している土地を買うのは目的が違う。
問 答	いつまでこの会計を置いておくのか。 前処理場事業をすっきりとさせてから、効率的な、有効的な活用方法を検討していきたい。
要 望	予算の利率については、時代に即応した流れを検討されたい。 土地取得会計で計上していた5億円は、何の目的だったのか。 夢前川右岸線の先買戻しに4億円と、一般路線分に1億円を予定していた。 公社の保有している土地は、この金で買戻せないのである。
問 答	公社で取得する場合と、この会計で取得する場合とは棲み分けがある。土地取得特別会計で買収するのは、国庫債務負担行為の確約ができるものの、公共用地の先行取得債の許可が得られるもの、金額が1億円以下程度のものという条件がある。
問 答	土地開発基金はどのくらいの金額があるのであるか。 現金で18億円、貸付金で4億1千万円だ。
問 答	有効活用の仕方はどのように考えているのか。 夢前川右岸線用地を買収するために貸し付けたのが4億1千万円あり、これを今年度に買うように努力している。
問 答	この会計は、トンネル会計のような気がするがどうか。 土地が一般会計で買戻しができれば基金に償還するというふうにリンクしているので、金がぐるぐると回っているのは事実だ。ただ、公社との棲み分けができるのも事実だ。
問 答	先買戻条例がなくなったと聞いたが、この会計とリンクしているのではないか。 先買戻条例による用地買収は、この会計で買うようになっている。
問 答	条例がなくなれば、この会計もいらないのではないか。 先買戻路線は今のところ夢前川右岸線しかないが、県が工事に着手した。しかし、一般路線もあるのでこの会計はなくせない。
問 答	基金の基準というのはどのように考えているのか。 地方交付税制度の中で理論上の算定を行い、それに見合うだけの基金を持っているというものだ。地価の下落が続く中で、これだけの基金を持つべきかどうかという議論になると、十分な協議が必要になるとを考えている。
問 答	土地取得特別会計の今後についてはどうに考えているのか。 地方交付税制度からこの会計が始まった。現在の地価の動向から考えると先買戻をする必要はないかもしれない。今後、急激な地下の高騰も考えにくいことから、考えるべき時期がきているのかもしれない。検討してみる。
問 答	財政健全化調整特別会計は、対象は前処理場事業だけではなく、交通事業も対象にできないのか。 前処理場事業への繰り出しについては、平成17年度を目標に解消しようとしている。その後はその他の赤字の特別会計に対する繰り出しについて検討したい。交通事

業に対しては政策的な助成をしている。	
問 答	他都市にもこのような会計が存在しているのか。
要 望	平成14年度決算時には確認していないが、それまでは他都市には存在しない。
○	予算編成時の利率の見込みについては、実勢に即応したものに改善されたい。
○	総務局終了 14時08分
○	健康福祉局 14時10分
○	職員紹介 14時10分
○	決算説明 14時12分
	母子・寡婦福祉資金貸付特別会計
	老人保健医療事業特別会計
	介護保険事業特別会計
○	質疑質問 14時42分
問	介護保険事業の返納金が10万円の予算に対して1千4百万円にもなっているが、原因は何か。
答	介護サービスの不正請求に係る事業所からの返還金だ。合計3件あった。
問	不納欠損額は、今後ふえてくると考えているのか。
答	2年で時効になるため、少しずつふえてくると考えている。今後も介護保険制度に対する理解を得られるように努力していく。公正の観点からペナルティについても考えていきたい。
問	介護保険事業は、老人保健医療事業特別会計に好影響を及ぼしているのか。
答	姫路市単体ではなかなか評価できないが、介護保険が始まった時に初めて老人保健医療が減少しているので、介護保険ができる範囲はそちらへ移行したのかなあと考えている。
問	不納欠損については、納付書で納付する人が対象になると思うが、今後ますますふえてくるのではないか。
答	額としては特別徴収の人が多くため、どんどんふえていくものではないと考えている。平成12年度は本来の保険料額の4分の1、13年度は4分の3の賦課であったため、多少はふえてくるが、収納率は約98%を確保できている。
問	普通徴収の人はふえていいないのである。
答	平成14年のデータでは、特別徴収が約80%、普通徴収が約20%で、12年度からほぼ同じだ。全国的にもほぼ同じ割合になっている。
問	国民健康保険の不納欠損と連動すると思うがどうか。
答	65歳以上の第1号被保険者は多いので、連動すると思う。国民健康保険の収納指導員に徴収も委託しており、チェックもしてもらっている。
要 望	不納欠損額が大きくならないように努力してもらいたい。
問	普通徴収の収納率はどのくらいか。
答	平成14年度で90.9%だ。
問	65歳以上と未満との比較ではどうか。
答	65歳未満の人は各医療保険、社会保険、健康保険から徴収しているため、把握していない。2号被保険者については、33%の交付を受けるため介護保険の不足は生じない。
問	国民健康保険加入者の介護保険の収納率はどのくらいか。
答	国民健康保険の収納率は関係なく、33%が強制的に入ってくる。
問	国民健康保険の収納率が低くなれば影響があるのか。
答	介護保険の収納率に関係するのは、1号被保険者の普通徴収の部分のみだ。介護保険の財源は、2分の1が税金、2分の1が保険料で、保険料のうち33（2号被保険

	者) 対 17 (姫路市の1号被保険者) の割合になっている。33%の部分については本市の取りはぐれはない。
問 答	母子・寡婦福祉資金貸付の収納率が50%程度だが、時効はどのくらいか。 貸付金だから時効はなく、ずっと溜まっている。
問 答	不納欠損はないが、踏み倒される可能性が高いということか。
問 答	そうは思っていない。返還されるように引き続き努力する。過年度分はどうしても滞納される率が高いため、できるだけ早いうちに返還してもらう。
問 答	対象者がふえてきていると思うが、貸付件数がふえていないのはどのように考えているのか。
問 答	貸付の中身が就学資金が多く、日々の生活費ではないため、件数には反映されてこない。
問 答	申請主義であるため、市としてはPRしていないのか。 広報でPRを行っている。
問 答	介護保険事業の不要額が多いのは利用率が低かったためと説明があったが、利用率が低かったのは何が要因と考えているのか。
答	予算に対する執行率は97%ぐらいだが、単位が大きいため額も大きくなる。当初は介護保険制度の浸透率が少なかったものと考えている。
問 答	他都市と比較して本市の利用率はどのようにになっているのか。
問 答	支給限度額に対する利用割合は、平成14年度は姫路市が41.7%、14年1月分の国の審査分で38.7%だ。
問 答	老人保険医療事業の対象人数と利用率はどのようにになっているのか。 月平均で53,335人だ。
問 答	不要額の理由はどのように考えているのか。
問 答	一人当たりの年間受給額が低下したが、継続的に医療保健を利用するのではなく、必要が生じた際になるため、見込みとしては前年よりも上目に組まざるを得ない。
問 答	介護保険の減免制度の利用状況はどうだったのか。
問 答	平成14年度までは法定減免のみを行っていた。その件数は50件、金額は45万5,490円だ。
問 答	介護保険の不納欠損の対象者は何人か。
問 答	767名だ。
問 答	ペナルティの件数は何件か。
問 答	8月末現在で11名、うち8名については納付指導の結果、解除している。1名は支払い方法の変更を行い、本来ならば1割負担でサービスを受けられるが、窓口で10割支払った後、介護保険課から9割を給付している。との2名は3割負担のペナルティとなっている。
問 答	老人医療は医療費の値上げによる受診抑制があったのではないか。
問 答	受診抑制というより個人の負担が大きくなつたため、支給額が減少したと考えている。
問 答	高額医療申請の中身を具体的に説明してほしい。
問 答	平成14年度で該当したのは、10月と11月の診療だが、3,954件、2,082万3,478円だ。
問 答	介護保険の法定減免の申請者と対象者との差はどのくらいあるのか。
問 答	対象は災害、生計者の死亡、失業、収監によるため、対象者を把握できない。
問 答	利用料が基準を超えると減免の対象になるんだな。
問 答	それは15年度からの減免だ。14年度までは先ほどの理由のみだ。
問 答	今年度の状況がわかれれば教えてほしい。
問 答	8月末現在で124件、125万7,730円だ。利用料の申請は4件で、金額は

	サービスを受けてから出てくるため、現在のところ不明だ。	
○	健康福祉局終了	15時16分
○	休憩	15時17分
○	再開	15時30分
○	教育委員会	15時33分
○	職員紹介	15時33分
○	決算説明	15時34分
	奨学学術振興事業特別会計	
○	質疑質問	15時55分
問	播戸奨学金の返還率はどのくらいか。	
答	100%だ。	
問	低金利時代なので、貸付方式の方がいいのではないか。	
答	寄付者の趣旨もあり、貸付方式は播戸奨学金のみで実施している。平成14年度から一般会計で貸付方式の奨学金制度を創設しており、100人を対象に月5万円の事業を行っている。	
問	100人に対して応募者はどのくらいいるのか。	
答	平成14年度で480人、15年度は313人だ。	
問	漏れた人はどうしているのか。	
答	育英会の奨学金制度もあり、規模が大きいことからそちらを利用する人が多いのではないかと思っている。	
問	基金の利子は実態にあうように予算化できないのか。	
答	2.5%で予算計上し、平均金利が1.34%だった。全庁的な財政指導の中で、予算計上を行った。	
問	基金積立金に入れるぐらいいなら対象者をふやす方がいいのではないか。	
答	4年制大学であれば1人で4年間続くことから、ある程度の余裕を見ながら運用していくかなければならない。現在の余裕の部分で貸付を行ったとしても、多くの人数を増加できない。	
要望	実勢にあつた金利を予算に反映されるよう、全庁的に検討されたい。	
問	一般海外留学生奨学援助金というのは、具体的にはどこの国から来ていて、どこの学校に行っているのか。	
答	国は中国だが、詳しい資料は後ほど提出する。(翌日に各委員に配付。)	
問	大学院も対象になるのか。	
答	なる。	
問	前年度の黒字を基金に入れることは可能なのか。	
答	条例の規定で行っている。	
問	前年度の不用額を基金に積み立てるように予算要求できるのか。	
答	要望自体は可能かもしれないが、市の財政サイドの問題だ。	
問	予算要求ぐらいいは行ってほしい。	
答	全体的な財政計画の中で、そういう考え方で進んでいくと考えている。	
問	一般の方から21万円の寄付を頂いているが、所得税の控除対象になるのか。	
答	証明書を発行すれば控除の対象になる。	
問	この助成の対象となる学校名は具体的にはどこなのか。	
答	独協、賢明、姫工大だ。	
問	応募者はどのくらいいるのか。	
答	人数が限られているので、各大学長からの推薦という形で申請書を提出してもらっているため、応募者については把握していない。	

- |           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 要 望       | 人数枠をもう少しふやせるように努力してほしい。 |
| ○ 教育委員会終了 | 16時15分                  |
| ○ 散 会     | 16時15分                  |